

令和元年第2回ゆりはま創生総合戦略会議 議事録

日時 令和元年 12月5日(木) 10時00分～11時55分

場所 湯梨浜町役場 講堂

出席者 宮脇 正道、山田 修平、井土 美智子、堀本 進吾、中原 良太、福田 豊、武智 徹、中森 圭二郎、加藤 一、岡本 梓、石原 美樹

(欠席者:中島 守、坂田 康則、西村 好美、遠藤 公章、佐相 亜友美)

オブザーバー:鳥取県中部総合事務所地域振興局副局長 小濱 洋明(コンシェルジュ)

事務局 副町長 亀井 雅議、教育長 山田 直樹、

みらい創造室長 遠藤 秀光、係長 音田 将人、係長 谷岡 雅也、主事 濱本 怜子、

総務課長 重松 雅文、議会事務局長 山根 薦、出納室長 森 輝信、

建設水道課長 斎藤 聡、産業振興課長 西原 秀昭、企画課長 上井 明彦、

町民課長 杉原 寛、子育て支援課課長補佐 香川 佐織、総合福祉課長 竹本 里香、

健康推進課長 尾坂 英二、長寿福祉課長 山田 志伸、

教育総務課長 岩崎 正一郎、生涯学習・人権推進課長 丸 真美、

中央公民館長 宮脇 一善、国民宿舎水明荘支配人 小椋 誠、

湯梨浜町立図書館長 杉村 和祐

1. 開会

(事務局)ただ今から令和元年度第2回ゆりはま創生総合戦略会議を開催致します。私は冒頭の司会進行を担当させていただきます、湯梨浜町副町長の亀井と申します。なお終了時刻を遅くとも正午という事にさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願い致します。それでは初めに宮脇町長の方からご挨拶をお願いします。

2. 町長挨拶

(町長)みなさんおはようございます。本日はお忙しいところ、また、お寒い中お集まりいただきありがとうございます。今年2回目の創生総合戦略会議という事でございますが、今回は今年度で第1期の総合戦略の期間が満了になるという事でございまして、地方創生の取組も来年度から第2期の取組に入っていくという事で、一応、これまでKPIを設けて取り組んできました。成果も一応上げている部分もあるし、なかなか十分でなかった点もあると思っておりますけども、次の計画の策定のためのご議論を中心に、今日はいただくという事になっていくんじゃないかと思っております。この度の地方創生の一応庁内で、職員が洗い出してくれてまして、見てまして、ちょっと継続のままが多いのは仕方ないにしても、新規の花といいますか、ぶっちゃけますと施策的にそういう物がちょっと少ないかなという気が致しております。もうひとつは、SDGsという言葉 みなさんご承知だと思いますけども、持続可能な世界を作るという事で、国連が決議いたしまして、それに伴って、目標や事業のターゲットを絞りながら、日本国内で、国を挙げて取り組んでいくという事がございます。そのこの部分の役場の庁内での洗い出しは副町長をキャップにして、今拾い

令和元年12月5日

出しているところですけど、その部分も特に中身的には総合的な広い視野が必要になってくると思ひまして、それがまだまとめきっておりませんで、中にはおそらく入っていないのではないかという風に思っています、そのSDGsの中で、どこにどういう項目が入っているのかという辺りの事は、皆さんにも理解しておいていただいて、とりあえずそういった物も盛り込んだ上で、1月に入ったらすぐ、パブリックコメントみたいなものを作って、2月以降に戦略会議を開催していただいて委員のみなさまにご議論いただくという事に致しております。従いまして委員のみなさんからも是非とも、湯梨浜町こういった物を考えてみたはどうかとか、あるいは欠けてるんじゃないのとか、そういったいろいろなご指摘をいただければ、これから直して作り上げていく物だというお気持ちで、今日は会長さんにもお願いして進めていただければと思っているところでございます。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)ありがとうございました。続きまして、会長からご挨拶いただきたいと思ひます。

3. 会長挨拶

(会長)おはようございます。ご出席いただきましてありがとうございます。今、宮脇町長からありましたように、現在の計画は平成27年に出来て、今年が5年目という事で多分その5年の成果の最終チェックをとりあえず、今日しつつ、そして次回を考えるという事です。過去5年間とこれからの5年間という時に、従来以上にずっと加速的に進んでいるものと、新しいキーワードが出てきたものとか、いろいろあるような気がします。例えば少子高齢化っていうのは、多分過去の5年間以上に更にこれからの5年間進んでくるだろうと、それを前提にしながら、もちろん少子化を止めるように一生懸命やりたいですが、でもそれは進んでいくであろうと思ひます。というとその枠組みもひとつの社会のありようを考えるという事も大事ではないかっていう、こういう視点を一方で持ちながら、今ありましたように、SDGsというような、新しい持続可能な戦略目標も出てきたし、あるいは、Society 5.0というようなキーワードも出てきているというので、しっかりと時代の変化に対応する事あるいはもっとその事ではなくて深めていくという事を、見極めながら、湯梨浜らしいこうした仕組みをみなさんと一緒に作り上げれば良いなあと思ひています。12時までという事です、どうぞ忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思ひます。よろしくお願い致します。

(事務局)では、要綱6条2項によりまして、これ以降の進行を会長にお任せしたいと思ひます。よろしくお願い致します。

4. 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかるKPI及び具体的事業の進捗状況と検証及び次期具体的事業の実施方針について

(会長)では、4番の湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかるKPI及び具体的事業の進捗状況と検証及び次期具体的事業の実施方針について、まず事務局の方からご説明をお願いします。

……………事務局 資料1～3まで説明……………

※資料3のR1事業検証及びR2以降実施方針については、事業No. 11、14、15、16、27、39、42、

45、46、55、73、75、108、109を説明

(会長)それでは、みなさんから今の内容について、ご質問あるいはご意見がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(委員)大きく2点、質問と提案という事がありまして、ひとつは最初の資料1の湯梨浜町の人口動向というところなんですけど、自然動態と社会動態というのが記載されていて、ひとつは創生総合戦略、まち・ひと・しごとという事で、仕事というのが人口の影響を結構受けるという事で労働力人口というのが、湯梨浜町どうなっているのかなあと、ひとつ気になりましたので、他の自治体の例で、労働力人口を減らさない事が施策に工夫を凝らすみたいな事を聞いたことがあります。家族、世帯を持っている人とか、そういうところをどうやって増やしていくのかというところを見るためにも、データとしてあった方がいいのかなあとというのがひとつ。もう一点が、保育についてなんですけど、24ページの家庭子育て支援事業というところで、継続してされるという事で、この事業自体が家庭の保育をすすめるという時に支援金を出す、給付金を出す、という事なんで、で一方で待機児童が多少出ているという件もあって、保育園の質と量の確保と並行してこの事業をされないといけないと思ってます。ただ、確保が難しいという事もあるので、この確保の取組みが、一体どのような方針があるのかというところ、そこを拡充していくという事があって欲しいなというところと、これ自体が経過的な措置だなという風を感じていて、保育人口はたぶん減らないという風にどこかで聞いたことがあって、人口が減少しても、保育する人数というのは変わらないので、しっかり維持する事が必要なんですけども、保育士さんが減った場合、やっぱりどうしてもこっちの比重が高くなってくる、そうした時にパーセンテージをどんどん増やしていこうというモチベーションというのは、あんまりいい方向に行かないかなあとという風に思ってます。なので、もしこれを維持してやっていくのであれば、さっき言った保育を頼りたい家庭が安心出来るような制度っていうのを並行してやっていただけたらなと思います。私からは以上です。

(会長)はい、じゃあ2点お願いします。

(事務局)それでは最初の労働人口ですけど、労働人口というのは、生産年齢人口という事でよろしいでしょうか？後ほど説明させていただく資料4の中の湯梨浜町の人口ビジョン（案）というのを付けています。その4ページですね、人口の推移というグラフを付けておりまして、その15歳から64歳、これが生産年齢人口という事になりまして、この推移をみていきますと年々減少してきているという事が確認できるというような状況でございます。

(会長)もう1点、保育に関して。

(町長)いいですか。確かに委員さんがおっしゃる通りで、保育料の無料化といいますか、一方でそういう事を策定しながら、一方では、家庭内で当面2歳未満児までくらは家庭で保育した方がいいだろうというような観点もあって、それから保育士不足への対応という事も裏の反射的な利益としては想定してやっている制度なんですけど、ひとつ大きな事としては、待機児童この9月ころから発生してきておりまして、入園が見込まれるという事で、民間企業が何十人かは確保できる、で、民間で特にお願いしたかったのは、また町が同じような事をやっても多分、人の確保と

令和元年12月5日

かで状況が変わらないと、いうことであれば、民間でむしろやっていただければ、それなりにファンを持ってられるだろうし、改善が図れるんじゃないかというような事も期待して、取組んでいるところです。それからもうひとつ、労働力人口を減らさないための努力っていう事ですけど、今やっている施策の中で多少成果が上がっているのが、子育て世帯とってまずですけど、35歳以下の世帯が家を建てたり、住宅を取得したりという支援策、中山間地域では60万円、それ以外では50万円支援すると、あれ割と件数がたくさん出ておまして、年間50件程度、毎年出ているという状況がございまして、その内訳を見ますと、町内のアパートに入っている人と、有体に言うと分家みたいな感じで、あるいは今住んでいるところが古くなってという事とそれから町外から来られてというのがありますが、それが大体年によってばらつきがあるんですけど、概ね3分の1ずつぐらいになっておまして、施策的にはそれが結構効果があつてか、確かに低下はしてきてますけど、鳥取県の狭い範囲の話ですけども、県内の生産年齢人口を各市町村比べてみますと、湯梨浜は高い方には位置しているところです。そのような努力をしているところです。よろしいでしょうか。

(委員)企業型保育とかって多分増えてきていると思います。求められている方も多いたと思うんですけど、先月かな、世田谷の方の保育所の民間の企業型保育のところ、閉園とか11月から来れないですみたいな形で、保育が急に切られるみたいなこともありますので、そういった世田谷区で出来ることも多少あるかもしれないですし、そういうような時に公的な保育機関と連携するとか、そういう事も視野に入れられてしていただけたら多分さらに安心して保育が出来るかなあと思いました。

(会長)企業型保育というのは、全部が全部とは言いませんが、問題がたくさんある所がたくさんあるので、気を付けてほしいと思います。それは、保育士を雇う時に初任給ものすごく高いんですよ、20数万円に来るんですよ、でずーっとそのままで3年くらいたったらみんな辞めちゃってっていうのが圧倒的、うちは保育士を養成しているのでそこら辺の情報が全部入ってきて、ものすごく問題になっているのがたくさんあって、ちょっとこれからどうなるのかなあと、他の所でたくさんあるので、ちょっとチェックした方がいいと思います。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

(委員)質問が2つあるんですけど、ひとつ、4ページで新設される外国人宿泊者数の記載があると思うんですけど、これと温泉宿泊者数は別々に統計取っているのか、内数なのかっていうのがちょっと、お聞きしたいのが1点と、資料3の1ページのところにある、年間17万人目標にされると思うんですけど、教育旅行って具体的に何なのかっていうところをお聞きしたいです。

(会長)お願いします。

(事務局)産業振興課です。一つ目の質問ですけど、これは内数です。17万人には外国人の宿泊者数も入っております。それと教育旅行の内容についてですが、これは観光協会の方が、関西圏を主に営業で回って、2年先の予約を、仮予約を結んで事前に。修学旅行です、修学旅行で町内に来ていただいて、体験をしていただくという事です。内容としてはグラウンド・ゴルフ、とかドラゴンカヌーを、例えば町内の旅館に宿泊していただいて、それを体験していただくと。グラウンド・ゴルフですと、だいたいホールの数とかあって、一度にプレー出来る数が限られている、大

令和元年12月5日

体、150人くらいまで0.K.、ドラゴンカヌーも10艇しかなくて、それは指導者の方も含めて乗っていただく形で、大体90名一度しか乗れなくて、そういう事をセットでどちらか組を別けて、体験していただくという、町内に宿泊しないと、例えば三朝温泉に泊まれた後、うちで午前中体験されて、次に行かれるとそういった、パッケージといたしますか、という事で進めているところです。

(委員)ありがとうございました。

(会長)他にいかがでしょうか。僕の方から、これは湯梨浜町だけではどうしようもないと思いますけれど、生産年齢人口15～64歳、ってもう時代遅れですよ。15～18歳はほとんど学校に行ってますよね、いつまでもこれにこだわっているのは非常におかしいなあと、本気の子産年齢人口をかかれないとあまり役に立たないなあと、いつも思っています。ちょっとなんか発想を変えないといけないなあとという気がしてますけど。

(町長)そうでしょうか、いっそ。国なんかがそういう観点で把握しているせいもありますけど、ベースは、うちの戦略の中では。

(会長)なんか建策したいっていう意味ではこれをしたいという事はわかるんですけど、実態を今後考える時には、実態の年齢を考えていかないと、生産年齢人口に高校生をいつも挙げているのかというのはおかしい感じがしますが、これは大きな問題だと本当は思ってるんです。それから、多分64歳も時代遅れになっていて、69歳になると思いますね、間違いなくそうなってくると思います。逆の事を言えば、65～70歳あるいはもっと以上の方も働ける環境をどう作るんだっていう事も大きな課題になってくるだろうと思います。大学・短大の進学率も50%くらいに來てますから、本当はもうちょっと上げてもいいのかなあというくらい、だからそのところをひとつ、従来型と湯梨浜町型を並列するっていうものありかなあっていう気もするんですけど、ちょっとお考えになってもいいかもしれません。

(町長)はい、分かりました。

(会長)みなさんからご意見は一通りご説明いただいてから聞きますので、次のところの説明をとりあえず、お願いします。5番目のところでしょうか。次にかけてという事で、湯梨浜町人口ビジョン、第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について、この時に前のところに帰っていただいて結構ですので、とりあえず、説明をお願いします。

……………事務局 資料4～5を説明……………

(会長)それでは、みなさんからご質問なりなんなりございましたら、お願いします。

(委員)すいません、2点ありまして、ちょっと話が前後するかもしれませんが、1点目が、今説明していただいた資料5の創生総合戦略のSDGsを入られたのは素晴らしい事だと思うんですけど、やっぱりちょっと見ていると施策とかなりそぐわないゴールも関連指標としてあげられているところがあるなと思ってまして、紐づけはすごく大切なんですけど、どちらかと言うとSDGsってゴールの方なので、そのゴールに向けて湯梨浜町としてどういうふうに向いて行くかという方に考えられて紐づけされた方がいいのではないかと感じたのが1点です。それとですね、

話が前後してしまうんですが、人口ビジョンの方も、将来の人口が、人口減少必ずしてしまうと思うんですけども、その際に、先ほど、全世帯・全員活躍まちづくりを行っていくというお話もあったんですが、いろんな方がどれだけ働かれている、生産力をどうやって維持していくかみたいなのは重要だと思うんですが、雇用の話で、雇用奨励の方が確か、正社員対象だったと思うんですけど、そうなる様々な方が活躍していくために、例えば、ご病気をお持ちの方ですとか、あるいは障がいをお持ちの方、通常の就業ではなかなか難しい方々が、どうやって社会に関わっていくか、そういうような視点が今後必要になってくるんじゃないかと思ひまして、常用雇用だけではなくて、いろんな働き方に対する施策があったらいいんじゃないかなあと思ひました。

(会長)いかがでしょうか。非常に重要な視点だと思いますけど。

(町長)ちょっと答えるまでに、時間かかるようですから、今おっしゃったSDGsの関係は、今庁内で1回会議を持ってどんな事が有り得るのかという議論を副町長キャップに検討しておりまして、今月また来週だったかな、2回目の会合をする予定になっております。ですから、今回はここに書いてある項目を施策を反映した結果がこうです、とは、実はまだ全然出てない状況でお示ししておりまして、ただ、我々が作業を進めていったり、委員のみなさん方にSDGsをご理解いただくためにも、この分野ではこういう事が考えられるよという形で、挙げさせていただいているものだという事で、また2月のこの会の時にはきちんとそういう物も織り込んで、考え方としてはSDGsはSDGsでしっかりと検討しながら、それなりのプランなりを練ってここに織り込むという形でやっていきたいというふうに思っております。それからいろいろな労働形態の対策の事なんですけど、湯梨浜町でも色々やっておられて、そういう視点からもいろいろな労働形態というものも、なるべく促進していく必要があると思っておりますし、もうひとつは従来からありますけど、引きこもり対策についても、これは知事もやる気を持つとられますが、なかなかこの市町でも動いてないという現状がありまして、このあたりもまた今後力を入れていきたいなあと思ひしているところです。

(事務局)SDGsにつきましては、確かに開発目標という事でそう考えております。それに向かってじゃあどういふふうに近づいていくかという事は、今段階では言えないところがありまして、それに向かう関連付けた事業として、どういった事が出来るかという事を関連付けていくという事でございます。申し訳ございません。

(事務局)企画課でございます。SDGsの関係でございますけども、先ほど町長がコメントされたように、今町の方で各課を横断して、今取り組みを進めようとしているところでございます。SDGsにつきましてはこの2015年に新たに出てきたカテゴリーという事で、17の目標が設定されている訳でございますけども、そもそもその17のゴール、目標の中ですでに行政としてこれまで取り組んできたという課題もあると思ひしておりまして、このSDGsというのが持続可能な目標という事でございまして、開発目標でございまして、地方自治体、町の方も持続可能な町政をしていかななくてはいけないという事もありまして、同じような目標に向かっているという認識でおる訳ですけども、すでに17目標先ほど言いましたように、すでに取り組んでいて、すでに、行っている、入っている課題もあろうかと思ひます。それについては引き続きそれを維

令和元年12月5日

持していくことが大切なんだと思いますし、その中でさらに発展させていく事業もあれば、新しいこの視点の基に新たに取り組んでいく事業もあろうかと思しますので、そういった事を整理させていただけたらと思っております。以上でございます。

(会長)他にいかがですか。

(委員)私は職業柄、地場の企業の経営者の方々とお話する機会がたくさんありまして、みなが最近よく言われるもののひとつが、人という面です。雇用の面でやはり苦労されている経営者の方がたくさんいます。どうしても仕事はあるけど人がいないので、仕事をとることが出来ない、という事もよく言われております。ですので、例えば雇用促進奨励金の制度が今あるかと思うんですけども、その拡充であったりとか、対象者の拡充、運用の拡充といったところをもっと積極的にしていただくというのも、今後のひとつのやり方なのかなあと考えます。また、その人の面というところにも繋がっていくんですけど、今回施策の中で新設された、事業承継というところもやはり大切な問題なのかなあと考えております。やはり経営者の方々は、例えばお子様であったりとかに事業を引き継ぎたいと思っても、お子様の方はなかなか事業を引き継ごうとされないという場合も有ったりとか、あとは、従業員さんに引き継ぎたいけども、従業員さんでは引き継ぐことが出来ない、というところの悩みをたくさんかかえていらっしゃると思います。最近の例えば事業承継の流れと致しまして、M&Aに柔軟に対応しているというところもあります。要するに地元企業がなくなってしまうたら、雇用が生まれなくなって、人がいなくなるというところに繋がっていくので、例えば県外とのM&Aという事で、会社を残しながら資本だけ県外に持っていただくとかというやり方をすれば、地元から企業が無くならないというところに繋がっていくのではないかと思いますので、そういった事業承継対策、今後新設されているところもありますので、柔軟な事業承継っていうところにいろいろ策を向けていくという事も必要なかなあと考えております。また、もうひとつは話が変わるんですけど、今日の日経新聞の中国版に鳥取県の方が富裕層向けの雑誌と提携して、県内の食材というところをどンドンアピールしていく、ブランド化っていうところが出ておりました。これは今回の施策の中にもいろいろなブランド戦略っていうところが、随所にあるかと思しますので、例えば今回富裕層向けっていうところではあったんですけども、ブランド化していく事で、湯梨浜町のブランドが上がるという事になると思います。そういう事によって、例えばお子さんとかが、将来大きくなったら学生で県外に出られた時にでも、湯梨浜町のブランドっていうところに魅力を感じてまた、戻ってきていただけるというところの戦略につながると思いますので、いろんな面で県とも上手に連携しながらブランド化っていうところは続けていただけたらなと思います。以上です。

(事務局)最初の方のご質問ですけども、昨年、中小企業・小規模企業振興基本条例というのを町の方で作らして、以後会議を昨年、それからついこの間開いておりまして、今話していただいたような話も議論されています。町の方が今考えている話は担当課長の方から説明をさせますので、よろしくをお願いします。

(事務局)産業振興課です。先ほどありました、昨年の10月に施行しております、中小企業・小規模企業振興基本条例というのが、本町で施行しております。で、それに合わせて中小企業さんの振興の施策を外部の方も入っていただいた協議委員会で進めているというところなんです。雇用の促進

令和元年12月5日

事業の拡充、こういったところも議論をしております。それと事業承継ですね、全国的に問題になっているところがございます。ここにつきましては、まず、町内の企業さんで大分零細になってきておられるんですけど、自分の代で終わりだわ、みたいなあきらめみたいな方も多いう中で、まずは今回新しく目標KPIを設定しておりますが、そういった取り組みをまず認識して取り組んでいただくという地道ですけど、1業者ずつ説明させていただいているところです。商工会とか商工系の支援センターさんと連携しながら、そういった基本的な認識のところから、深めていただくような取り組みを進めていこうというものでございます。それからブランド戦略の話もありました、こちらにつきましては本町ゆうゆうゆりはま事業ですとか首都圏に町の産品、それから女性を中心にした活動をメインに取り組んでいくものですけど、そういったところで湯梨浜町、女性も勤めやすい町、あるいは、働きやすい町、そういったところを移住定住をにらんで首都圏にしっかりPRしていくところがございます。単町の事業でじげおこし振興事業といった事業もあります、そういった中で新たなブランドのですね、芽が育つような支援もしているところがございます。以上です。

(会長)よろしいでしょうか。他に。

(委員)先日報道がありました、湯梨浜・琴浦・北栄、3町で電力事業に参入されるという、電力の地産地消を目指してというような報道だったと思いますが、これの狙い、それから期待される効果、町のイメージアップに繋がる、その辺り、お話を伺えれば、ありがたいと思います。

(事務局)企画課でございます。その件につきましては、先週の金曜日にNHKの方で、夕方のニュースで放送されたという事でございますけども、地域の新電力の県中部設立という事につきましては、これから勉強会を立ち上げるというふうな予定にしております、その勉強会の第1回を明日になりますけど、琴浦町の方で講演、それこそSDGsの講演会という事で勉強会を立ち上げることにしておりますので、これから実際、設立が出来るかどうかという事について検討していくというふうな段階だと認識しております。報道の方で、来年度にむけてということですけども、北栄町さんの方がこの問題について旗振り役といたしますか、やっとなりますので、北栄町さんの方の想いがそういったような事で報道があったわけですけど、現在まだやっとな勉強会を立ち上げて、これからそういった設立が出来るかどうかという事を検討していくというような事でございます。期待される効果につきましては、先ほど委員さんの方からありましたけど、今電力は主に中国電力の方から買ったりしておりますので、資金が地元から流出しているというふうな実態がございますので、それが地元にも電力が出来るというような事になれば、そのお金は地元、県中部に落ちるといふこともあろうかと思っておりますし、また今後の検討の中で、見ていかないといけない事ですけど、それによって例えば電気料金が下がるという事が、もし可能であるかどうかという事もあるでしょうし、防災の観点からいきますと、防災時にですね、電力の確保をするにあたって、地域で電力会社を作っておくと有利になる事もあるかと思っておりますけど、こういった点を慎重に精査していきながら、これから勉強会を通じて検討を進めてまいるといふ段階でございます。以上でございます。

(会長)他にはいかがでしょう。ちょっと先ほどの続きで申し訳ないんですけど、この資料の4の最後のページ16ページを見てください。人口ピラミッド、このピラミッドで生産年齢人口を先ほど

令和元年12月5日

あった15～64歳で区切るところだっというのですが、先ほど提案したもうひとつ上の18歳位から場合によっては70、場合によっては75歳まで、生産年齢人口を四角に移動したら、人手不足でしょうかという話になるんですね。最近出た面白い本で、坂東眞理子さんという人が「70歳のたしなみ」というのを書いてるんですけど、70歳なんてまだまだ無茶苦茶働き手ですよと、そういう人が先ほど保育士が足りないといってたけど、保育現場でお手伝いされたらどうですか、学校の事務職をされたらどうですか、フルタイムである必要は全然ないですよ、そうする事だけで全然違ってきますし、そういう人たちも生き生きされますよという事なんです。うちは定年70歳にしました。近い将来75に持っていきこうと思ってます。それで給料も全部上げます、そういうので。というような形でやってるんですが、全く元気です、というようなことで、ちょっと発想を変えないといけないんじゃないか、今までの生産年齢人口の中の枠組みで雇用がどうだこうだ、人手不足だと言ってても始まらないなあ、と思って、そこら辺を、もちろん常用の30代、40代のバリバリのところも先ほど提案があった、多様な人がおられるので、多様なそういう場を作るって言って、それこそまさに全世帯が生涯活躍するという、そういう仕組みを作るっていうのが次の5年間だと思いますね。それを考えなければいけないんじゃないかっていう気がしてるんで、是非、湯梨浜スタイルを作っていただきたいなあと思います。

(町長)会長がおっしゃいましたように、まち・ひと・しごとと言いながら、なかなか仕事部分、またその結果として人の部分が難しいという状況がございますので、おっしゃいましたようにその辺りを、細目に検討して、考えていかないとなかなか本当に芯の強い戦略にならないというふうに思っておりますので、よく検討させていただきたいと思います。

(会長)他にみなさんいかがでしょうか。

(委員)空き家対策についての事業ですけど、35ページの空き家対策事業で、空き家改修の補助金はあると思うんですが、こちらの方が空き家を提供する人に対して、希望者に空き家を提供する人に対して、改修費を出されるっていう風にあるんですけど、私も古民家買ったんですが、経験としてやっぱり大家さん、持たれてる方は基本的にというか直したくない、自分の手間になるので、そこまでの体力がないっていう方がほとんどで、基本的にはそのまま買ってくれるんだったら売るし、直すほどの余力はないので、空き家バンクにも載せませんという方が結構いらっしゃるみたいで、これなかなか進まないところがあるのかなあと、高齢になられてますし、逆に買いたい人にとっては、自分が住みやすい家に改修したいっていうのがあって、逆に直ってない状態で購入して、自分のやりたいように直すという方が結構いらっしゃるんで、そこをちょっと希望者の方が購入されて補助金が出るような仕組みが、あった方がもっといいのではないかなと思います。余計なことなんですけど、移住定住者、私もそうなんですけど、6か月以上たってから家を購入してしまったので、対象にならなかったというのがありまして、なかなかいきなり移住希望の方が、家を買って住まれるって結構ハードルが高い気がします。それこそ、借家やアパートを借りて、その土地を知ってから、家を買おうかっていう方が結構多いと思うので、この幅が狭いので、もう少し広がればいいなあという風には感じています。

(会長)じゃあ、お願いします。

(事務局)企画課でございます。先ほどご指摘がございました通り、空き家の改修につきましては、先

令和元年12月5日

ほど委員さんの方から出ておりました、空き家を所有しておられる方が改修する場合の補助金というものになりまして、県外、県内それぞれ制度を持っているわけですが、空き家を買われる方についての補助制度というものも、空き家を買われた方が改修されるという補助制度の方も設けているところがございます。これについては移住定住者住宅支援事業補助金というものでございまして、県外の方が新しく湯梨浜町に移住された場合に、移住されてから6か月以内と言われましたけど、6か月以内の方を対象に5年以上定住しようとするのが条件という事になっておりますけど、そういう買われた方の改修費用についての補助制度も設けているところがございます。また、これについては鳥取県の方もですね、最近空き家改修についての補助金を、新しい制度を設けたという情報を聞いておりますので、その制度も今研究しているところがございます。より充実した制度になるように今後も取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

(町長)今の話で、自分で直されるっていう立場の分は、県外からの移住者にしかやってないという現状があります。そここのところ、県内で取り合っているのも良くないっていう人もあつたりもしますけど、住んでいただく人にとっては、適切なサービスを提供するのは必要じゃないかっていう気持ちを持ってまして、ちょっと中身を見直したいなあという気持ちも持ってますので、参考にさせていただきます。

(会長)他にいかがでしょう。

(委員)湯梨浜町というのは昔から子育てのまちという事で、それを大きな売りにしてまちづくりに、いろんな施策をされてこられたと思うんですが、中でも保育料が安いっていうのが一番の魅力だったと思うんですが、今全国で保育料無料っていう事になってますので、そういった魅力も薄れてきている中で、今いろいろなこれを見させていただきまして、いろんなメニューがありますが、その中で全国からいろいろな人を呼んでこようと思えば、核となる施策が必要だと思います。その中で湯梨浜町は今後何を核として子育て世代、若い世代を町内にひきよせていくのか、その核となる施策を教えていただきたいという事と、先ほど32ページにタニタの健康プログラムの推進というのがありますが、なんか参加者が少ないという事で、たぶんこれ、いろいろタニタさんの方のパッケージになってると思いますが、みなさんが参加しにくいような感じなのか、もしくは、やっても魅力がないと感じているのかよく分かりませんが、その辺をどうクリアして、例えば湯梨浜町版のプログラムみたいな物が出来ないかなと思いましたが、その辺、どうお考えなのかお聞かせいただきたいと思えます。

(会長)じゃあ、いかがですか、子育ての分とタニタの分と、どなたが。

(事務局)はい、子育て支援課です。子育てのまちとして、今後、核となる施策、たくさんの方に湯梨浜町に住んでいただくための核となる施策をというようなご質問だったと思えます。保育料の事もありますが、今現在、先ほど町長も申しましたけど、町内施設で受け入れが出来ないような状態になってますので、公立のこども園であるとか民間のこども園事業者の力を借りながら、まず子どもたちが町内の施設に入れるような受け入れ態勢の整備もしていく事が必要だと思いますし、保育士の確保が全国的な問題になってますが、なんとか子どもが入園できるよう、スムーズに入園できるような保育士、受け入れ出来るように保育士の確保に努めていきたいと思えます。ただ、大きく目玉となるような核となる施策というところについては、いろんな施策、どん

令和元年12月5日

なものがいいかという事を模索しながら、いろんな事業を展開しているところでして、今後どのような事業が一番いいかという事を、検討しながら進めていきたいと思えます。以上です。

(事務局) ちょっと補足をさせていただきたいと思えます。実は昨日の夜、子ども子育ての第2期の計画を作るという事で、町内の識者の人にお集まりいただきいろいろご議論いただいたところでございます。ちょうど今、子育て支援課の方もご説明いたしましたけども、ああいったような事も含めて、湯梨浜らしさというのをどうやって出していくかという事を昨日結構、喧々諤々議論をさせていただいているところでございます。まだ、提案が煮詰まってないので、申し上げることもできないんですけど、少なくとも湯梨浜町の場合は、旧羽合町の時代に、それこそ委員さんが言われたように、保育料が安かったというイメージがずっと続いておりまして、その事での湯梨浜町に移り住んでくるという方も少なからずおられるんじゃないかと思えます。それと、経済的にいっているのは、出産から切れ目のない支援をしているという事をひとつのキャッチフレーズとして打ち出しておりまして、様々な支援、交付金とかの支援をさせていただいておりますので、そういう子ども子育て会議の議論を踏まえながら、こういったような湯梨浜らしさが出せるのかという事を、これからしっかり検討していきたいと思えます。

(会長) はい、他には。

(町長) 今の子育ては、合併時は実は3町とも同じレベルにまで保育料はなりました。長い目で見ると、ここは最初から、国の基準の4割~6割程度の基準でやってこられたという事だったと思えますけど、それがひとつありますし、それから施設の面では、こども園ふたつ統合して作ったりとかいう事で、充実してきましたし、先ほど施策の面では、間断なき支援というイメージで、子育て支援課長と、要するに18歳になるまでどんな事をやっているのか、何が抜けてるか、何が必要か、見ながら施策を作ったり、それから定期になっていない感染症の任意の予防接種の支援なんかも行ってきて、そういった意味で、多少子育て一生懸命やってる町だなというご理解がただけで来たのではないかというふうに思っています。なにかこう湯梨浜町これだ、他とは違うよという事で出そうと思うと、ひとつはやっぱり中身じゃないかと、実は保育士さんなんかの研修なんかも行かせたいなあもともと、課長に話した事が有るんですけど、なかなか欠けて出すことが出来ない今、事務の関係でというのもありますけど、そういう事の充実がひとつと、ハードの面では要するに子育てしやすい環境を作るっていう事もひとつで、そのためにどんな事が有るか、子育て支援センターの在り方ももうちょっと考えても良いかと思っていますし、その一方で、首長の間で話が出てるのは、要するにバラマキになるのがいいのかと、今度の保育料の無料化で副食費の部分が一部残ったと、それは従来負担していただいていた部分なんですけど、全部それも無償化へ流れていくと、それも無償化の方の流れに乗ってやっていかれると、とりわけ人口がどんどん減って、子どもさんの少ない地域なんかはそういう施策を取り込んでやっていかれる訳です。そうすると、正にその状態が正しいのかという問いかけも実は一方でありまして、うちはこの度、副食費の一部負担の部分は残したところですが、その辺も議論になっていますが、両天秤にかけるわけじゃなくって、真に必要なことをよく見極めていながら、順次作っていく、その中である程度、湯梨浜っていい事やってるよね、みたいなものが出てくれば、というような気持でおるので、申し訳ないですけど、それからタニタの関係についてはおっしゃる通りで、ちょっと1

令和元年12月5日

60数名という参加者は、少ないという事を私自身としては持っと思います。それで理由としては、情報の還元と言いますか測定してみて、自己管理で判断しろだけではダメで、定期的に毎月1回は、相談会と言いますか、専門家の方にご意見いただく会を設けたりとか、自分の運動を促進する場を設けたりとか、食事の事もそうでしょうけど、そういった事を充実させていく必要があるなど実は思っております。それから、せっかく国保連も協力してくれて、看護大学さんにもお世話になったりして、フレームを考えれば、充実したことができるのに、そこに至ってないというちょっともどかしさも持っております。その辺で一皮むけるためには、スマートウェルネスシティという事で、要するに健康なまちづくりというのを標榜する自治体の集まりなんかがございます、その中の会員に加わって、一皮むけたもっと強力な活動を展開して、より多くの町民の方に参加していただいて、人口の1割程度目標にしたようなそういう取り組みをやりたいと思います。こんなことじゃいけないよねというような事があつたら、どこでも言っただいて、こんなことやれば良いのにも含めて、言っただければ、取り組んでいきたいと思っております。

(会長)お願いします。

(委員)先ほどらいから、雇用の関係であるとか人手不足の話も出ておまして、そういった現場におりまして、感じている事が、わたくし共の方で雇用情勢を表す指標として有効求人倍率というような数字、毎月発表させていただいているんですが、これは仕事を探していらっしゃる方と会社からの募集を比較したものなんですけど、この倉吉管内が10月末が、1.97倍という事で大方2倍近い、非常にまあ、要するに仕事を探している方の約2倍近くの会社さんからの募集があるというような現状の中で、これだけ見ますと先ほどらいからありますような人手不足、非常に強いという現実があるかと思っておりますけども、これをさらに年齢別に分けていきますと、60歳以上の求職者の方に対する募集というのは、1倍もない、0.6、0.7くらいだったですかね、ちょっと正確な数字は覚えてませんが、要は、1倍ない、全体では2倍あるのに、60歳を超えるとそういった募集がない、という現状の中で、ここは人手不足じゃなくって人が余っているというような現実がある中で、先ほど会長がおっしゃられました、いわゆる生産年齢の見直しというような事を60歳以上の中の人には65歳を超える元気な方の登録もたくさんいらっしゃいまして、なんとかまだ元気な65歳以上の方に対する就職支援と言いますか、促進と言いますか、そういった対策を講じていかないと今後5年間の年間目標が170人というような事がございまして、それこそ人口は減っていきますし、それに合わせて就業者数も減っていくんだろうと思っておりますが、今言いました65歳以上の方をなんとか就労に結び付けていくような対策をですね、お考えいただけたらなあと思います。国の方もそういう雇用促進の助成制度というようなものを設けておりますので、例えばそういったものへの上乗せですとか、なんとかそういう高齢者の方に目を向けていくような取り組みを、少しご検討いただけたらなあという風に思っているところです。以上です。

(会長)これは意見として聞いておいてください。いかがでしょうか。

(オブザーバー)私は県の職員で町と橋渡しの立場で来ているんですけど、ちょっとその立場を変えて、私、以前、今は福祉なんですけど、県の商工労働部とかにおりまして、これが次のビジョン、ま

令和元年12月5日

ち・ひと・しごと総合戦略をざっと見させていただいて、ひとつどこまで、要は外国人の移住者、移住はなかなかないんでしょうけど、今は国の制度が変わって、外国人の労働者の方の受け入れが各地で進んでまして、私は鳥取市に住んでるんですけど、鳥取市も、結構街中でそういう人を見かける機会が最近あります。人口が1万くらいの町で、どれくらいインパクトがある事か分からないんですけど、外国人の方を、特に労働者の方を、中部には湯梨浜には、そんなに大きな事業者はないんですけど、倉吉とかに大きな事業所あたりする時に、それを受け入れていくっていう施策をひとつどっかに考えていただけたらなああと、ふと思ったことを申し上げておきます。

(会長)お願いします。

(事務局)外国人労働者さんの受け入れについてですけど、これについては特に農業関係ですとか活用という案があるんですけど、法改正が今年された関係で、全国的には受け入れやすい形になっているという事ですけど、実情は、なかなかそこまでの移行は難しいと、いわゆるブラック的な雇用っていう形が引き続き続いている中で、なかなかここが難しいというような状況があるようです。スムーズに受け入れをするには、派遣という形で受けていただく形がいいんですけど、その改正がまだ、ちょっと法的にも難しいというような問題もあるようです。この辺り、県等と調整しながら、あるいは、農協さん、人材バンクを作っとられますので、そこともいろいろ連携を取りながら、改正については相談しあっているところですが、そもそもそういった受け入れの企業が、都合よく雇用してしまうという流れが、全国的にあるという事に、対策が必要だということでございます。以上です。

(町長)今外国人何人ぐらい？50人数人くらいはおったかな？

(事務局)70人は。

(町長)70。そんな感じで、結構でもいらっしゃるのかなあとと思ってました。産業界の方でも町内の企業で、ベトナムから20人のきちんとした、言葉の方の教育をある程度受けられた方たちが来て、就業されるという事も伺っておりますし、今おっしゃる通り、外国人に対する施策というか、そういったものがみえなくて、町の戦略の中にも、その辺りちょっと、地元で溶け込む方策でもなんでもいいから考えてみたいと思いますので、また、指導してください。よろしくをお願いします。

(オブザーバー)こういう産業構造が、日本の産業構造全体がこういう時代になってますので、外国人の方を受け入れていかないと色々もたないというのは避けて通れないお話かなあとと思ってますので、湯梨浜町として外国人もウェルカムですっていう姿勢を、どっかに書いておく必要があるのかなあと、ちょっと一言申し上げました、よろしくをお願いします。

(会長)他にいかがでしょうか。

(委員)みなさんご質問されたので、私はちょっとした意見として言っときたいなあというか、このビジョンを立てられて、総合戦略今後5年間進んでいく中で、書いてあることを着実にやるためという事で、先ほど委員さんがおっしゃられた、われわれは事業承継の問題っていうのは、すごく感じてます。何が出来ないかっていうと、各金融機関でお客様とお話するんですけど、じゃあ、どこに繋いでいったらいいのか、お客様は誰に相談したらいいのか、役場さんの方に相談されたら、金融機関と連携が出来るよとか、支援センターさん、そういったところとも連携が出来るよ

となんとなくそういう流れが今一つできてない、そういった戦略の部分をしっかりしていただくと、もっと相談しやすい、もっと経営者の方がもっとやりやすいとかいう事が出来るんじゃないかなって事を思ってますので、この戦略の中にそういったスキームもしっかり入れていただけたらなあ、という事が1点、それから子育て、出生率もどんどん高くなっていくんですけど、最終的にはここで生まれた子どもさんたちが、就職はこちらに帰ってくるという魅力をこの湯梨浜町に作らないといけないんだろうなっていう事があります。もともと今無償化とかになって、子どもは確かに育てやすい、いいですね、でも、帰ってくるときはどこに帰ってくるのっていう魅力を作っておかないと、他の県外からは今来てらっしゃいますけど、それって、大人になられた方ですよ、帰ってこられたのは20歳だったり30歳だったり、それから60歳くらいで都心部はちょっと嫌だねっていう人が帰ってこられて中古物件を買われているような実態は我々もよく聞いてますので、やはりここから育った者たちがのちに帰ってこれるというふうなものを作ってほしいなっていうのはあります。それとあと、よく感じているのが、先ほど修学旅行で体験で、グラウンド・ゴルフとドラゴンカヌーっていう体験、良いと思うんですけど、それに農業っていうんですかね、そういった体験、何とかツアー、いちご狩りであったりとか、ブドウを作っていたりとか、そういった事をやることによって、60歳以上の方、農業の方、割と高齢の方であっても農業体験を話していただくとか、魅力をですね、発信できる仕組みを作っていただくと、良いのかなと思います。以前に聞いた話だと都心部で働いておられる人、IT企業の方なんていうのは結構頭を使われていらっしゃって、リフレッシュするために海外の方に1週間なり2週間なり旅行に行かれるのもあるんですが、こういった田舎に来て、土、大地の物と触れ合う事によって、精神的に落ち着くとか、っていう事を考えて、企業さん自体が20人くらい派遣してきたりして土をいじらせるような仕組みを作っているというのもありますので、さっき雇用の部分と考えると、おじいちゃんとかちょっと高齢の方たちが、自分の荒れ地、荒廃地を利用してちょっと農業体験やらないかっていうような事で集客するのも良いのかなっていうような事もありまして、ちょっとそういった施策も考えていただけたらなあというふうに感じました。よろしくお願い致します。

(会長)これは意見として受け止めておいてください。他にいかがでしょうか。概ねよろしいでしょうか。

6. その他

(会長)では、今後のその他のところの話をお願いします。

(事務局)今後のスケジュールという事で、今日みなさんにいただいた意見を踏まえまして、1月にパブリックコメントを行います。またそのパブリックコメントの状況を見まして、整理させていただいて、次回の戦略会議が出来たら2月の下旬から3月の中旬くらいに調整させていただけたらと思っております。その時にまた次期総合戦略の承認まで持っていけたらなあと思っておりますので、よろしく申し上げます。

7. 閉会

令和元年12月5日

(会長)町長さん最後に何かありますか。

(町長)どうもありがとうございました。いろんな角度からたくさんの意見を聞かせていただいてありがたく思っております。また先ほど金融機関の委員さんからのご指摘に関しましては、ほんとうに取り組んでいかないといけない事だと思っておりますし、詳細について役場の方からお尋ねしたりするような事も、こんなこと考えている、とかそんなような格好で相談させていただければというふうに思っております。貴重なご意見をいただき、極力中で反映していくように努めてまいります。ありがとうございました。

(会長)はい、どうもありがとうございました。じゃあ、これで、閉会と致します。ありがとうございました。